

SHIRAKO

広報

しらかこ

2025年
(令和7年)
No.642

5月

町の人口

人口 10,316 (- 85)
男 5,210 (- 62)
女 5,106 (- 23)
世帯数 4,967 (- 87)
2025.4.1現在 ()は前月比

寄付された公用車

地域と企業が紡ぐ明日への希望

令和7年3月、株式会社千葉ワツタ様より企業版ふるさと納税制度を活用した総額600万円の寄付をいただきました。令和7年4月17日には感謝状贈呈式が執り行われ、石井町長から同社大木代表取締役社長へ感謝の意を表しました。

この温かいご支援は、白子町の未来を創る大切な力として活用してまいります。

CONTENTS (主な内容)

- 令和7年度新規事業について.....2
- 白子町町民支援商品券について.....3
- 住宅に対する補助制度.....5
- 令和7年度自治会長決定.....6
- 白子町長選挙の執行について.....7
- 役場職員の給与等を公表.....16～19
- くらしのごよみ・休日当番医.....22

令和7年度 新規事業について

白子町が令和7年度に新たに実施する新規事業について、その一部をご紹介します。

移住定住施策

・移住推進交付金の支給

千葉県内の条件不利地域への移住や起業・就業等を加速させるため、県では「U・Iターンによる起業・就業者等創出事業」を実施しており、本町がその対象地域となったことにより、移住支援金、就職支援金および結婚新生活支援金を交付し、町内への移住・定住の促進および中小企業等における人手不足の解消を図ります。

教育施策

・小学校統合準備事業

白子町小学校適正配置等基本方針に基づき、小学校の統合による新校舎の設計業務を進めるとともに、保護者・学校職員・地域の代表者などで構成する小学校統合準備委員会を設置し開校に向け必要な準備を進めます。

・卒業記念アルバム購入費の助成

物価高騰及び児童数の減少による卒業アルバムの高騰が年々続いているため、小学校を卒業する児童の卒業記念アルバムの購入経費の一部を学校へ補助（1人につき5,000円）します。

防災施策

・被災者生活再建支援システムの導入

被災者生活再建支援システムを導入することで、被災者台帳作成や罹災証明書発行などの災害業務を効率化し、被災者がより迅速に支援を受けられる体制整備を進めます。

また、同システムを導入している遠隔地の自治体と連携することで、遠隔支援を受けることが可能となり、災害対応体制の更なる強化を図ります。

・防災行政無線子局更新

災害発生時に、的確な救済処置を迅速に指示伝達し、住民の生命・財産の安全を図り、防災、応急、救助、災害復旧に関する業務を遂行するため、また平常時には一般行政事務における連絡、案内等、生活情報の提供により住民サービス、福祉向上を図るため耐用年数を迎えた防災行政無線屋外拡声子局更新工事を実施し、通信体制の確立を目指します。

観光振興施策

・DMO支援事業

令和5年度に策定した白子町観光振興プランに基づき、その実施団体として「一般社団法人プロモーション白子」が設立され、観光庁より3月25日付で「候補DMO」として登録されました。今後は、地域の多様な関係者と協働しながら、地域の経済循環を生み出す活動を実施していくことを支援してまいります。



文化振興施策

・青少年センター改修事業

青少年センターは、築後40年（昭和60年）が経過し、老朽化が激しいため大規模改修工事を実施し施設の長寿命化を図ります。

主なものは、屋上防水、外壁補修、照明のLED化、ホール空調設備の更新等で、今後も広く町民が気軽に利用できるよう施設の機能性と安全性を確保しつつ、本町の文化振興拠点施設としての役割を果たせるよう努めます。



自治体DX推進事業

・公立保育所情報化推進事業

ICTクラウドサービスによる保育所等業務支援システムを導入し、保育現場の業務省力化・効率化によって「保育の質の確保・向上」を図るとともに、保育者の業務負担を軽減し、利便性を高めます。また、保育士が安心して長く働ける環境を整備し、安定した人材確保や新規採用の促進につなげます。



白子町町民生活支援商品券について

町では物価高騰等により、多大な影響を受けている町民の方の生活支援や地域経済の活性化に資することを目的として、白子町町民生活支援商品券を発行します。



交付対象者 令和7年1月31日において、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本町の住民基本台帳に登録されており、引き続き町内に住所を有する方

商品券 **1人あたり 5,000円**（1,000円券×5枚）
5月中旬より順次世帯主宛てに世帯員分の商品券を簡易書留にて一括送付します。



使用期間 令和7年7月1日（火）から令和7年9月30日（火）まで

利用店舗 商品券に同封しています。
（最新の情報はウェブサイトに掲載しています。）



問い合わせ **商品券について** 企画財政課 ☎33-2180
利用可能店舗について 白子町商工会 ☎33-2517

▲町ホームページ



20歳以上の女性の方へ

子宮頸がん・骨密度検診のお知らせ

「受診票送付対象」以外の方で検診を希望される場合は、健康づくりセンターまでお申込みください。
また、検診は受診日に白子町に住民登録のある方が対象です。

★年齢基準日：令和7年4月1日

	子宮頸がん検診	骨密度検診
対象者	20歳以上の女性	20～70歳の5歳刻みの女性
自己負担額	500円（※20歳の方は無料）	500円
受診票送付対象	令和6年度受診者、30・35歳の方、新規申込者	4月10日時点で町に住所を有する対象者
実施日 受付時間	5月14日(水)・21日(水)・22日(木) 9時30分～11時、13時～14時30分 ※指定日時でのご案内となります。日程変更については健康づくりセンターまでご相談ください。	
検診会場	健康づくりセンター	

問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

白子町では、住宅に関する各種の補助制度があります。

予算がなくなり次第、受付を終了しますので、着工前に必ず担当課にご相談ください。

補助金で
マイホームを
快適に！

補助金・奨励金額	対象住宅・工事
補助対象経費のうち次に掲げる額 - 家庭用燃料電池システム（エネファーム）：上限20万円 - 定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）：14万円 - 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車 住宅用太陽光発電設備およびV2H充放電設備を併設する場合： 上限15万円 住宅用太陽光発電設備を併設する場合：上限10万円 - V2H充放電設備：補助対象経費×1/10 上限25万円	- 定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）を設置する場合は、実績報告日までに住宅用太陽光発電設備が設置されていること - 電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車を購入する者が居住する場合は、実績報告日までに住宅用太陽光発電設備が設置され、発電した電気を電気自動車等に充電できること - なお、住宅用太陽光発電設備およびV2H充放電設備を併設する場合の補助を受けようとする場合は、実績報告日までにV2H充放電設備を設置していること - V2H充放電設備を設置する場合は、実績報告日までに住宅用太陽光発電設備が設置され、かつ、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車が導入されていること
新築・建替え（汲取り転換）に伴う合併浄化槽の設置：9万円 上記以外の合併浄化槽の設置 5人槽：33万円 7人槽：41万4千円 10人槽：54万6千円 ※次の場合加算あり - 合併浄化槽への転換 単独浄化槽から：10万円 - 汲取り便槽から（建替えを除く）：6万円 - 建築確認を伴わない合併浄化槽への転換：10万円	- 国庫補助指針に適合しているもの - 補助対象地域内に設置するもの - 処理対象人員10人以下のもの
費用の2分の1 限度額 4万円	- 主要構造部が木材で造られている住宅 - 昭和56年5月31日以前に建築・着工した住宅 - 居住用の建築物で一戸建の住宅または併用住宅 2階建以下の住宅（地下を除く）
耐震設計・工事監理・改修工事を一体に行う費用の5分の4 限度額 通常の耐震改修 100万円 二段階耐震改修 段階ごとに50万円	- 昭和56年5月31日以前に建築・着工した住宅で主要構造部が木材で造られている住宅 - 居住用の建築物で一戸建の住宅または併用住宅 - 耐震診断において判定が1.0未満と診断され、工事後に1.0以上となる2階建以下の住宅 - 二段階耐震改修の場合、一段階目で1階が1.0以上または全体が0.7未満の場合は0.7以上となること。また、二段階目で全体が1.0以上となること。
基礎額 新築は50万円、中古は30万円 ※次の場合加算あり - 町外から転入 30万円 - 町内建築業者で建築 30万円 - 住宅取得年の4月1日に満18歳未満の子がいる ※子1人につき10万円	- 建築確認済証の交付を受けている住宅（新築住宅の場合） - 居住面積50㎡以上の住宅 - 他の制度による補助金等を受けていない住宅 - 購入価格（土地代を含む。）が200万円以上であること。（中古住宅の場合） 3親等内の親族から購入したものでないこと。（中古住宅の場合）
対象工事額の10%（1,000円未満切捨） 限度額 20万円（ブロック塀は10万円）	- 自己の居住用または併用住宅 - 工事金額が20万円以上、ブロック塀の場合は10万円以上 - 住宅のリフォームは10年に1回限り（ブロック塀は1回限り） ※新築から所有している住宅は、建築から10年経過していること。
- 夫婦ともに39歳以下 30万円 - 上記以外 15万円	- 婚姻に伴う町内での住宅購入費または賃借料（敷金、礼金等含む） - 婚姻に伴う町内への引越費用（引越業者または運送業者へ支払った場合のみ） - 婚姻に伴う町内での住宅リフォームに要した費用（修繕、増築、改築等）
購入費用等の1/2以内 （1000円未満の端数については切り捨てとする） 限度額50,000円 白子町サービス会が発行する「げんき君カード」に補助金額相当のポイントを付与する	LED照明器具等の購入経費並びに設置および交換費用の合計が5,000円以上のもの （申請期限は、LED照明器具を購入した日から1年が経過するまで）

住宅の新築・リフォームなどの補助制度

補助金の名称・問い合わせ先	対象者
住宅用脱炭素化設備等設置補助金 環境課 ☎ 3 3 - 2 1 1 8 	・町内に住所を有する方等 ・世帯全員の町税等の滞納がない方 ・太陽光発電設備の設置費等を負担し、もしくは太陽光発電設備等を所有する方 ・電気自動車およびプラグインハイブリッド自動車を除く補助対象設備を設置する住宅で、設置する設備と同種の設備に対して、この制度による補助を受けていない方 ・電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車についての補助を受けようとする方は、導入する住宅でこの制度に基づき同じ種類の補助対象設備の補助を受けていないこと
合併処理浄化槽設置整備事業補助金 環境課 ☎ 3 3 - 2 1 1 8 	・町内に住所を有する方等 ・町税等の滞納がない方 ・この補助金を初めて受ける方
木造住宅耐震診断補助金 建設課 ☎ 3 3 - 2 1 1 6 	・町内に木造住宅を所有し、当該住宅に住所を有する方、または継続的に住所を有することができる方 ・この補助金を初めて受ける方（1人1棟まで） ・町税等の滞納がない方
木造住宅耐震改修補助金 建設課 ☎ 3 3 - 2 1 1 6 	・町内に木造住宅を所有し、居住している方 ・この補助金を初めて受ける方（1人1棟まで） ・町税等の滞納がない方
若者マイホーム取得奨励金 建設課 ☎ 3 3 - 2 1 1 6 	・住宅を取得して1年以内の方 ・夫婦で定住している方 ・基準日（新築住宅を取得した年度の4月1日）において、夫婦のどちらかが49歳以下で子どもを有する方または夫婦ともに40歳以下の方 ・市町税等の滞納がない方 ・奨励金交付後10年以上継続して夫婦で定住できる方
住宅リフォーム補助金 建設課 ☎ 3 3 - 2 1 1 6 	・町内に居住している方または白子町に定住予定の方 ・世帯全員が町税等の滞納がない方 ・町内業者により工事を行う方 ・補助金交付後10年以上継続して定住できる方
白子町結婚新生活支援事業補助金 企画財政課 ☎ 3 3 - 2 1 8 0 	次の条件をすべて満たす世帯 ・世帯の所得が500万円未満であること ・夫婦がともに白子町内に住民登録を有する世帯 ・過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと ・婚姻日の年齢が夫婦ともに満49歳以下であること ・夫婦のいずれもが市町村民税等を滞納していないこと ・夫婦のいずれもが暴力団員等でないこと ・他の公的制度による同種の補助金を受けていないこと ・令和7年4月1日以降に婚姻届を提出した夫婦
家庭用LED照明器具等購入事業補助金 商工観光課 ☎ 3 3 - 2 1 1 7	・町内に住所を有する方 ・自らが居住する住宅に設置する目的でLED照明器具等を購入した方 ・世帯全員が町税等の滞納がない方 ・この補助金を初めて受ける方 ※令和7年12月末をもって受付終了

令和7年度の自治会長が決まりました

南白亀地区								白 潟 地 区												関 地 区											
牛込新田	五井西	剃金西	剃金東	牛込西	牛込中	牛込東	浜宿西	浜宿東	古所西	北川岸	中川岸	南川岸	五井東	八斗西	八斗東	驚西	驚東	中里西	中里中	中里東	幸治西	幸治東	北日当	南日当	福島	関北	関南	関西	関東	北高根西	北高根東
渡辺克己	田邊裕	金坂勝二	渡辺浩行	海野文夫	岩野忠英	吉井実英	渡辺昭一	内山浩一	緑川利夫	鵜澤修明	片岡義人	今関孝二	田邊正二	御園利和	宮田清之	貝沼剛	朝生哲	片岡浩	片岡匡史	清水猛	代市勝信	細谷秀男	野島武法	嶋田広道	野口雄嗣	板倉広明	大多和明親	佐藤哲也	岡澤隆	酒井康夫	鵜澤孝徳

一宮聖苑組合 令和6年度下半期の執行状況と令和7年度予算

一宮聖苑は、一宮聖苑組合圏内である一宮町、長生村、睦沢町、白子町、いすみ市の旧岬町地域の住民の要望に応えるために昭和60年に完成し、同5市町村の分担金による共同出資と一宮聖苑使用料などで運営をしています。

令和6年度下半期（令和7年3月31日現在）の執行状況は4月1日から5月31日までの出納整理期間に、残された収入や支払いが行われるため、今回の数値は決算額ではありません。

◆令和6年度下半期執行状況

▶ 歳 入

項 目	予算額	収入済額	収納率
分担金および負担金	29,457千円	29,457千円	100.0%
使用料および手数料	12,342千円	12,568千円	101.8%
財 産 収 入	1千円	1千円	100.0%
繰 越 金	5,525千円	5,525千円	100.0%
諸 収 入	63千円	54千円	85.7%
繰 入 金	1千円	0千円	0%
計	47,389千円	47,605千円	100.1%

▶ 歳 出

項 目	予算額	支出済額	執行率
議 会 費	207千円	192千円	92.8%
総 務 費	20,964千円	20,081千円	95.8%
衛 生 費	25,718千円	16,775千円	65.2%
予 備 費	500千円	0千円	0%
計	47,389千円	37,048千円	78.2%

▶ 財 産

土 地		14,593㎡
建 物	火葬棟	371.73㎡
	待合棟	419.67㎡
車 両		2台
基 金		51,854千円

◆令和7年度予算

▶ 歳 入

項 目	予算額	比 率
分担金および負担金	33,024千円	54.5%
使用料および手数料	12,590千円	20.8%
財 産 収 入	1千円	0.0%
繰 越 金	1,500千円	2.5%
諸 収 入	46千円	0.1%
繰 入 金	13,420千円	22.1%
計	60,581千円	100.0%

▶ 歳 出

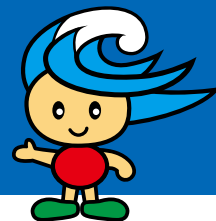
項 目	予算額	比 率
議 会 費	205千円	0.4%
総 務 費	23,694千円	39.1%
衛 生 費	36,182千円	59.7%
予 備 費	500千円	0.8%
計	60,581千円	100.0%

※表内の数値は、金額は千円未満、比率については小数点第2位を端数処理（四捨五入）して計上しています。

問い合わせ 一宮聖苑組合 事務局 ☎42-1430



白子町長選挙



告示日 5月20日(火) **投票日** 5月25日(日) ※7時～20時

▶投票できる方

平成19年5月26日以前に生まれた方で、令和7年2月19日までに住民登録され、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている方。※白子町から転出された方は、投票できません。

▶期日前投票

選挙当日、仕事や外出などの理由で投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。

期間等 5月21日(水)～5月24日(土) 8時30分～20時まで

場 所 白子町役場 第3会議室(2階)

※あらかじめ入場券裏面の宣誓書に記入して持参するとスムーズに受付できます。

▶指定病院等での投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院等(老人ホーム含む)に入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができます。



▶他の市町村での不在者投票

勤務先や外出先の選挙管理委員会でも投票できます。希望する方は、早めに白子町選挙管理委員会へ不在者投票の請求を行ってください。

▶郵便投票

身体に重度の障害がある方(身体障害者手帳をお持ちの方で、一定の要件に該当する方や介護保険の要介護状態区分が要介護5の方など)で白子町選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、自宅で郵便による投票ができます。

投票区	投票所	地区名
1	白潟ふれあいセンター	古所西 八斗西 鷺西 中里西 中里中 幸治西
2	八斗東区公民館	北川岸 中川岸 南川岸 五井東 八斗東 鷺東 中里東 幸治東
3	関ふれあいセンター	北高根東 北高根西 関西 関南 関北
4	白子町役場 第3会議室	関東 福島 南日当 北日当
5	南白亀ふれあいセンター	浜宿西 牛込中 牛込西 牛込新田 荊金西 五井西
6	牛込東区公民館	浜宿東 牛込東 荊金東

※入場券に記載されている投票所で投票してください。

※選挙公報は新聞折込みとなります。

白子町 選挙 開票結果

検索

※投開票結果については、町ホームページで公表しますので、ご確認ください。



問い合わせ 白子町選挙管理委員会(総務課内) ☎33-2110

町政の伸展に献身的に尽力

—… 旭日単光章 受章 …—



故 大多和康弘氏

(享年85歳・関)

令和6年12月11日逝去

元白子町議会議員、大多和康弘氏に旭日単光章が授与されました。

氏は、昭和50年に白子町議会議員に初当選され、20年間、町民の代表として町政の発展に寄与されました。在職中は、第19代白子町議会議長をはじめ、総務常任委員会委員長や産業建設常任委員会委員などを歴任され、議会の円滑な運営に手腕を発揮されました。

また、農業振興協議会委員やスポーツ振興審議会委員としても活躍され、幅広い分野で町政の伸展に献身的にご尽力されました。

ここに、故大多和氏の長年にわたるご功績を称えとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

包括連携協定



白子町と特定非営利活動法人さくらは、3月24日に包括連携協定を締結しました。

この協定は、白子町と特定非営利活動法人さくらがパートナーとして、対話を通じた密接な連携により、町民サービスの向上および町の成長・発展を図ることを目的としています。



白子町とマーヴェリック株式会社は3月24日に地域活性化起業人に関する協定を締結しました。

この協定により地域活性化起業人を派遣していただき、町の地域活性化を図るとともに、マーベリック社の人材育成およびキャリアアップを行うことを目的としています。

まちの未来を考えよう

白子町第3期総合戦略を策定しました

町民とともにめざすべき将来像の実現に向けてまちづくりを推進するため、令和6（2024）年度に終了する第2期総合戦略に続く計画として、令和7（2025）年度から令和9（2027）年度までの3年間を計画期間とする白子町第3期総合戦略を策定しました。

くわしくは、町ホームページをご覧ください。



3/24

ご寄附をいただきました

公益社団法人全日本不動産協会様から5万円のご寄附をいただきました。

地域の社会福祉のために大切にに使わせていただきます。ありがとうございました。



健幸ポイント事業

貯まったポイントを景品に交換!

ご選択ください

健幸ポイント事業では、貯まったポイントと交換できる景品を、「チーバくんQUOカード」、「ヤックス商品券」、「げんき君カードチャージ券」の中から選択することができます。年に2回（9月、3月）のポイント交換において、その都度選択でき、選択しなかった場合は自動的にQUOカードに交換されます。

選択操作は歩数データを閲覧するアプリ「からだカルテ」上で行います。

下記の場所・日程にて専任のスタッフがお手伝いしますので、ぜひご利用ください。

▶ 次回の景品お渡し

令和7年9月下旬

▶ 景品選択可能期間

令和7年5月1日～

令和7年7月31日



1

選択肢



チーバくんQUOカード
1pt = 1円

2

選択肢



げんき君カードチャージ券
1pt = 1円

3

選択肢



ヤックス商品券
1pt = 1円

券面はイメージです

曜日	会場	時間
月	健康づくりセンター	9時～12時、 13時30分～17時
火	健康づくりセンター	9時～12時、 13時30分～17時
水	関ふれあいセンター	9時15分～12時、 13時30分～16時30分
木	南白亀ふれあいセンター	9時15分～12時、 13時30分～16時30分
金	白湊ふれあいセンター	9時15分～12時、 13時30分～16時30分

※景品はいずれも1ポイント1円で、500円単位でのお渡しとなります。

※げんき君カードにチャージをするには、別途「げんき君カード」が必要です。町内の加盟店で発行できます。

くわしくは、白子町サービス会（白子町商工会内 ☎ 33-2517）へお問い合わせください。

新規参加者随時募集中

対象者：白子町在住の40歳以上の方

申込時に歩数計をお渡しします（初回無料）。

その際、15分ほど歩数計の操作説明を行います。

スマホアプリでの参加も可能です。

申込み 健康づくりセンター窓口 ☎ 33-2179

（平日8時30分～17時15分）



みんなで
歩いて
健康に!

ビーチヨガ&海岸ゴミ拾いボランティア

参加費無料



と き 5月10日(土) 開催

集 合 7時30分 安藤医院 駐車場

お休みの日の朝、いつもより少し早起きして、ボランティア活動しませんか？
同時にビーチヨガも開催いたします！
ご家族でのご参加も大歓迎です！
ぜひご参加ください！

参加ご希望の方は

LINE QR を読み取って、

または当院まで直接、あるいは

安藤医院受付 ☎ 33-2211 まで
お申込みください



～いつものウォーキングが子どもたちへの支援に～

第3回

足の8020ウォーキング

協賛金を全額貧困のこどもたちを支援する団体に寄付する非営利・寄付型ウォーキングイベント

開催期間 5月10日(土)～5月31日(土)

会場 日本全国各地

対象 健康な方・無理をしない方、どなたでもご参加いただけます。

イベントの流れ 1日20分以上または約1.2kmを歩いたことをスタンプカードまたはアプリで報告

※1日あたり120円×22日間、最大で2,640円の寄付に繋がります。協賛金は印刷などの必要経費を除いて全額寄付されます。(全協賛金が上限額)

「一般社団法人足の8020」
ホームページ



参加方法 ①紙で参加 一般社団法人 足の8020のホームページからチラシやスタンプカードをダウンロード

②アプリで参加 ドコモ「dヘルスケア」アプリをダウンロード

アプリのダウンロードはこちら！

ドコモで
Androidの方



ドコモ以外で
Androidの方



iOSの方



寄付先 特定非営利活動法人NPOキッズドア、特定NPO法人カタリバ、
特定NPO法人フローレンス、こども家庭庁などが運営する
こどもの未来応援基金

主催 一般社団法人 足の8020

後援 厚生労働省・内閣府・デジタル庁
こども家庭庁・全国516自治体



白子町は
この取組を応援
(後援)しています☆

問い合わせ 一般社団法人 足の8020 ☎03-4520-1141



第22回

おいしさ一番

「白子たまねぎ」祭り 開催



と き 5月11日(日) 9時～14時 小雨決行・荒天中止

と ころ 古所海岸前広場(旧アクア健康センター裏)

内 容 白子たまねぎ等地元特産品の販売、各種模擬店
の出店、各種団体による実演等

※例年イベント日に行われていた「たまねぎ
掘り取り体験」は行いません。

問い合わせ 商工観光課 ☎33-2117



白子町産の肥料

かつりよく

今月は
5/15だよ!



しらこ活緑げんきくん

夏野菜に向けて増量します!

毎月無料配布実施中!

ぜひ、ご活用ください!

- ✿ 有機肥料の代表的な、なたね油かすに近い成分です
- ✿ 土を活性化することを目標としている有機肥料ですので化学肥料と併用でより良い土壌づくりが可能となります
- ✿ 農作物から家庭菜園など幅広く使用ができますので、ぜひご活用ください



対象者 白子町民の方

日時 毎月第3木曜日

13時30分～15時

✿ 日程が変更になる場合は町ホームページに掲載いたします

配布場所 第3クリーンセンター
(白子町剱金992)

✿ 現地に直接来られる方

内容量 土のう袋 約10kg/袋

※今月限りおひとり様3袋まで



生産業者保証票

登録番号	86028
肥料の名称	しらこ活緑げんきくん
肥料の種類	汚泥肥料
生産地および生産者	千葉県長生郡白子町関5074-2 白子町長 石井和芳
主要な成分の含有量	窒素 6.8% カリウム 0.11% りん酸 3.1% 炭素率 5.6



問い合わせ

環境課

☎33-2118

防災行政無線で緊急情報伝達試験を実施

実施日時 ▶ 5月28日(水) 11時ごろ

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で、白子町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

放送試験 ▶ 情報伝達手段… 防災行政無線

Jアラートとは…

地震や津波、武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



放送内容

上りチャイム音

▶ 「これは、Jアラートのテストです」×3回

▶ 「こちらは、ぼうさい白子です」

▶ 下りチャイム音

問い合わせ 総務課 ☎33-2110

▶ 76歳になる方の歯科口腔健康診査 後期高齢者医療制度

町では、今年度76歳になる被保険者の方を対象とし、歯科口腔健康診査（歯科健診）を実施します。歯や飲み込む力などのお口の健康チェックを行い、肺炎や低栄養などの予防につなげましょう。

対象者	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療被保険者の方
実施期間	6月1日（日）～12月28日（日）
自己負担額	無料（歯科健診後の治療費は有料です。）
協力医療機関	千葉県歯科医師会会員の歯科健診協力医療機関
歯科健診の受け方	① 5月下旬頃までに受診票と近隣の協力歯科医療機関の一覧が送付されます。 ② 歯科健診を受診される方は、協力歯科医療機関に直接予約をしてください。 ③ 受診の際は、マイナ保険証、資格確認書または被保険者証（7月31日まで）と受診票を持参してください。

▶ 国保・後期高齢者医療被保険者証の更新について

マイナ保険証をお持ちの方

マイナンバーカードを持っており、保険証利用登録済の方

令和7年7月中に、ご自身の被保険者資格情報が簡易に把握できるよう「資格情報のお知らせ」を送付する予定です。

※「資格情報のお知らせ」のみで医療機関等を受診することはできません。必ずマイナンバーカードをお持ちください。

マイナ保険証をお持ちでない方

保険証に代わる「資格確認書」を令和7年7月中に送付する予定です。今までの保険証と同様に医療機関などの窓口で提示することで引き続き保険診療を受けることができます。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112

病児・病後児保育のごあんない

病児・病後児保育事業は、町と「病児保育所ラッコ」が契約し、実施している事業です。次のような時、お子さんを一時的にお預かりします。

- 1 保護者が働いていて、病気のお子さんの看護ができないとき
- 2 日ごろ、お子さんをお世話している方が、病気等によりお子さんのお世話ができないとき
- 3 保護者の疾病・出産・冠婚葬祭等により一時的に家庭保育ができないとき
- 4 上記以外でもいろいろな事情等ご相談に応じます。

場 所 病児保育所「ラッコ」(白子町北高根2389)
受付時間 8時～17時30分 ※木・日曜日、祝日を除く
対象児童 町内在住の0歳から小学3年生
利用料金 1日：2,500円 半日：1,500円
 ※昼食・おやつ付き。診察代・薬代別

利用方法

- 1 利用の前に「病児保育所ラッコ」へ連絡してください。
- 2 予約時「白子町病児・病後児保育事業利用申込書」を「病児保育所ラッコ」へ提出してください。

問い合わせ 酒井医院 病児保育所ラッコ ☎33-1188
 住民課 子育て支援係 ☎33-2178

▶ 学生納付特例制度 申請は毎年度必要です

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方が国民年金に加入します。学生の方々も例外ではありません。

この制度は、所得の少ない学生の方が申請し、承認されることで在学中の国民年金保険料納付が猶予される制度です。



適用基準

大学（大学院）や短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、一部の海外大学の日本分校（夜間・定時制課程、通信制課程も含む）に在学する20歳以上の学生

※各種学校：修業年限が1年以上の課程に在学している方に限ります。

（私立の各種学校については都道府県知事の認可を受けた学校に限られます。）

※海外大学の日本分校：日本国内にある海外大学の日本分校であって、文部科学大臣が個別に指定した課程に在籍する方。

申請

役場住民課（国保年金係）の窓口で申請します。

申請書は、役場住民課または年金事務所にあります。

※申請書は日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。

▶ 申請に必要なもの

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 在学期間がわかる学生証のコピー

（裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面のコピーを含む）または在学証明書（原本）

※前年所得があった方や退職した方が申請を行うときは、その他必要な書類がある場合があります。

マイナンバーカードを利用して電子申請ができます

電子申請なら紙の申請書の入手・記入は不要です。くわしくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

猶予を受けた期間の取扱い

- ① 受給資格期間には含まれますが、老齢基礎年金額には反映されません。
- ② 10年以内であれば保険料をさかのぼっておさめること（追納）することが出来ます。なお、承認を受けた年度から3年度以降に追納する場合は、経過した期間に応じて当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。
※保険料の追納には年金事務所で申し込みが必要になります。
- ③ 障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。
※障害基礎年金、遺族基礎年金を受給する場合には、納付条件があります。

前年度、学生納付特例の承認を受け、今年度以降も引き続き在学予定である方には、申請書（ハガキ形式）が送付されます。申請書（ハガキ形式）が届いた方は、学生等である証明書類の添付は必要ありません。

※ただし、在学する学校等が変わったときは、改めて年金事務所へ申請してください。



日本年金機構ホームページ
<https://www.nenkin.go.jp/>

千葉年金事務所
☎ 043-242-6320



白子町犯罪被害者等支援条例を制定しました

犯罪被害に遭われた方の置かれている状況に対して支援を行い、地域社会全体で犯罪被害者等を支えていくため、白子町犯罪被害者等支援条例が制定され令和7年4月1日から施行されました。

また、犯罪被害に遭われた方やそのご家族が受けられる支援として、見舞金を下記のとおり支給します。

- 犯罪行為により死亡した犯罪被害者の遺族に対して遺族見舞金 30万円
- 犯罪行為により傷害を負った犯罪被害者本人に対して傷害見舞金 10万円

※支給には要件があります。くわしいことはお問い合わせください。

問い合わせ 健康福祉課 ☎ 33-2113

低所得世帯支援給付金のお知らせ

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策における物価高への支援として、令和6年度分の住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円、同世帯で18歳以下の子どもがいる世帯に対象児童1人につき2万円を支給します。

●住民税非課税世帯給付金

支給額：1世帯当たり3万円

支給対象世帯

令和6年12月13日時点において本町の住民基本台帳に登録されている方で、世帯全員が令和6年度分の住民税非課税者のみで構成されている世帯

●子ども加算給付金

支給額：対象児童1人につき2万円

支給対象世帯

上記に該当する世帯で、18歳以下の子ども（平成18年4月2日以降生まれ）がいる世帯

支給について

支給対象となる方に「確認書」を送付しましたので、**必要事項を記入して返信用封筒で返送**してください。

提出期限：令和7年7月31日

※未申告や令和6年1月2日以降に本町に転入された方は、申請が必要です。くわしくは町ホームページをご覧ください。

問い合わせ 健康福祉課 ☎33-2113

2025年5月26日 改正戸籍法施行

戸籍にフリガナが記載されます

2025年5月以降

本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が届きます

Point

通知されたフリガナを **まず確認！**

→ **誤っている場合** は届出をしてください
マイナポータル でオンライン届出ができます



2026年5月以降

通知されたフリガナが戸籍に記載されます



正しいフリガナが通知された場合は、届出をしなくても、戸籍に記載されるから安心!!

【詐欺にご注意ください】

フリガナの届出に手数料はかかりません。届出をしなくても罰則はありません。

フリガナのルールができます
くわしくはこちら▶



白子町食と健康づくり推進会から、旬のレシピをお届けします。

しらこの旬レシピ

新玉ねぎのサラダ

材料（4人分）

- 新玉ねぎ…………… 中2個
- ケチャップ………… 大さじ2
- トマト…………… 中2個
- マヨネーズ………… 大さじ4
- ツナ缶（水煮）…… 2缶
- こしょう…………… 少々
- ながいきねぎ… お好み量

作り方

- ①玉ねぎは繊維に沿って薄くスライスする。トマトは湯むきをして1cm角に、ながいきねぎは小口切りにする。
- ②ボウルにケチャップ・マヨネーズ・こしょう・ツナ缶（汁ごと）を入れて混ぜる。
- ③器に玉ねぎを盛り付け、②をのせる。最後にトマトとながいきねぎをトッピングして出来上がり。

栄養価 エネルギー：166kcal 脂 質：9.0g 食塩相当量：0.7g
1人分あたり たんぱく質：6.0g 炭水化物：14.7g



食と健康づくり推進会からのワンポイント

真っ白な新玉ねぎに赤いトマトと緑色のながいきねぎ（水耕こねぎ）を組み合わせた、見た目から食欲をそそるようなサラダです。

白子町の特産品をたくさん使った簡単レシピです。

火を使わずに作れるので、もう一品欲しい時に、ぜひお試しください♪



役場職員の人事異動

4月1日付（ ）内は旧所属

総務課	ガス事業所
主査 選挙管理委員会主任書記併任 藤井 大輔（長生都市広域市町村圏組合）	主査 伊藤 貴之（産業課主査（農業委員会事務局併任））
庶務係長 田中さやか（住民課戸籍住民係長）	
企画財政課	白湯保育所
課長 齊藤 雄（建設課長）	副所長 奈良千恵子（南白亀保育所主任保育士）
住民課	保育士 佐野 寛子（関保育所保育士）
子育て支援担当課長 鈴木 宏和（建設課主幹）	保育士 御園千良栄（関保育所保育士）
課長補佐 今井 知子（健康福祉課課長補佐）	
戸籍住民係長 大多和優子（健康福祉課主任主事）	南白亀保育所
主任主事 石渡 信（ガス事業所主任主事）	栄養士 鈴木 梨加（健康福祉課栄養士）
保健師 子育て支援 高橋 梨紗（健康福祉課保健師）	
健康福祉課	関保育所
主幹 健幸づくり室長 田邊 敏（生涯学習課課長補佐）	保育士 三橋 由貴（白湯保育所保育士）
課長補佐 長島 久和（ガス事業所副主幹）	保育士 石川 加奈（南白亀保育所保育士）
副主幹 健幸づくり室 木島美津子（総務課副主幹）	
主任主事 鈴木 貴文（産業課主任主事）	学校給食センター
主事補 寺田 幸正（南白亀保育所保育士）	所長 緑川 昌一（健康福祉課健幸づくり担当課長）
主事補 山田 健史（企画財政課主事補）	
税務課	派遣・研修
課長補佐 麻生 大介（商工観光課主査）	長生都市広域市町村圏組合〈新規派遣〉
主査 大多和 勉（健康福祉課主査）	古山 知弘（税務課課長補佐）
主査 田辺 悦子（議会事務局書記）	社会福祉協議会
主事 大野 貴也（建設課主事）	大多和園子（健康福祉課介護保険係長）
産業課	新規採用
主幹 農業委員会事務局併任 大塚 嘉一（企画財政課課長補佐）	ガス事業所 主事補 板倉 伸幸
主査 長島 智哉（税務課主査）	企画財政課 主事補 田中 丈翔
建設課	環境課 主事補 青塚 咲
課長 齊藤 貴人（企画財政課長）	総務課 主事補 谷川 葵
課長補佐 金坂 光芳（総務課副主幹（選挙管理委員会書記併任））	南白亀保育所 保育士 池野 好美
主査補 秋葉 浩（環境課主査補）	健康福祉課 栄養士 健幸づくり室 木島 未貴
環境課	南白亀保育所 栄養士 野口 真優
主査 三橋 政明（学校給食センター所長）	
会計課	暫定再任用
課長補佐 三橋 富子（住民課課長補佐）	建設課 主査 地籍都市計画係長事務取扱 今関 道雄 （建設課主査（地籍都市計画係長事務取扱））
生涯学習課	健康福祉課 主査 社会福祉協議会派遣 竹下 裕之 （健康福祉課主査（社会福祉協議会派遣））
課長補佐 小川 智彦（環境課副主幹）	
主査 味戸ひろ子（住民課主査）	退職等
議会事務局	御園友加里（産業課）
書記 監査委員事務局併任 長谷川由紀（税務課主査）	今関 道雄（建設課）
	竹下 裕之（健康福祉課）
	野口よう子（住民課）
	山本 大介（会計課）
	長島 陽子（白湯保育所）
	秋葉 淳子（南白亀保育所）
	秋葉 俊江（総務課）
	芦原 潤（健康福祉課）

役場職員の給与等を公表します



■給与・定員管理等

▶人件費の状況（普通会計決算）

（令和6年1月1日現在）

区分	住民基本台帳人口	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	（参考） 4年度の 人件費率 23.2%
令和5年度	10,565人	5,236,768千円	226,090千円	1,225,340千円	23.4%	

▶職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 （A）	給 与 費				1人当たり給与費 （B／A）
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
令和5年度	124人	475,260千円	55,630千円	188,254千円	719,144千円	5,780千円

（注）1 職員手当には退職手当を含まない。2 職員数は令和5年4月1日現在。

○職員の平均給与月額、初任給等の状況（令和6年4月1日現在）

▶職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.8歳	333,777円	375,786円
技能労務職	54.3歳	331,300円	370,300円

※平均給料月額 6年4月1日現在の各職種の職員の基本給の平均額。
※平均給与月額 給料月額と毎月支払われる諸手当の合計額。

▶学歴別職員の初任給と経験年数別平均給料月額の状況

区 分		初任給	経験年数				
			10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30～34年
一 般 行政職	大学卒	220,000円	276,300円	304,300円	372,500円	405,200円	414,100円
	高校卒	194,500円	—	254,900円	—	—	395,900円

○一般行政職の級別職員数等の状況

▶一般行政職の級別職員数の状況

（令和6年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
標準的な 職務内容	主事補	主事	主任主事	係長 主査補	主査	課長補佐 副主幹	課長 担当課長 主幹
職員数	11人	9人	14人	5人	13人	15人	16人
構成比	13.2%	10.8%	16.9%	6.0%	15.7%	18.1%	19.3%

※白子町一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数。

（任期付職員を含む。再任用職員を除く。）

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名。

○職員の手当の状況

▶ 期末手当・勤勉手当

(令和6年4月1日現在)

	白子町	国
1人当たり平均支給額(令和5年度)	1,608千円	
令和5年度支給割合	期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分	期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置	

▶ 退職手当

(令和6年4月1日現在)

支給率	白子町		国	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		定年前早期退職特例措置(2~45%)	

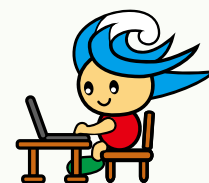
▶ 特殊勤務手当

(令和6年4月1日現在) 令和5年度の支給実績は0人

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	同左の作業に従事したもの	防疫業務に従事した時	日額 1,000円
危険手当		人体に危険をおよぼす作業に従事した時	日額 1,000円
行旅病人取扱手当	同左の取扱をしたもの	旅行中の病人を取り扱う時	日額 500円
行旅死亡人取扱手当		旅行中の死亡人を取り扱う時	日額 1,000円

▶ 時間外勤務手当

	令和4年度	令和5年度
支給実績	12,573円	12,538千円
支給職員1人当たり平均支給年額	247千円	228千円



▶ その他手当

(令和6年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価		支給実績 (令和5年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	子	10,000円	12,262千円	245,240円
	子以外の扶養親族	6,500円		
	16歳から22歳までの子の加算	5,000円		
住居手当	職員の居住する借家	11,000~28,000円	3,535千円	252,500円
通勤手当	片道2kmから	2,000円~	6,640千円	65,743円
管理職手当	課長 66,500円、担当課長 42,000円、主幹 40,000円 課長補佐 30,000円、副主幹 23,000円		20,190千円	545,676円

○特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

▶給 料		▶報 酬		▶期末手当	
役職	月額	役職	月額	役職	月額
町 長	788,000円	議 長	284,000円	町 長	令和5年度 4.5月分
副町長	639,000円	副議長	237,000円	副町長	
教育長	577,000円	議 員	213,000円	教育長	
				議 長	
				副議長	
				議 員	
▶退職手当					
役職	算定方式	支給時期			
町 長	給料月額×在職月数×35/100	任期毎			
副町長	給料月額×在職月数×25/100				
教育長	給料月額×在職月数×20/100				

○職員数の状況

▶部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門			区 分	職 員 数		対前年 増減数
				令和5年	令和6年	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2人	2人	0	
		総 務	23人	25人	2人	
		税 務	9人	9人	0	
		農林水産	7人	7人	0	
		商 工	5人	6人	1人	
		土 木	9人	9人	0	
		民 生	42人	40人	△2人	
		衛 生	13人	15人	2人	
		計	110人	113人	3人	
	教育部門	10人	11人	1人		
小 計		120人	124人	4人		
公営企業等 会計部門	その他	国 保	5人	4人	△1人	
		介 護	4人	4人	0	
		そ の 他	6人	6人	0	
	小 計		15人	14人	△1人	
計			135人 [195人]	138人 [195人]	3人	

職員数は一般職に属する職員数。[]内は条例定数の合計である。

▶職員の任免と職員数

採用者数	13人	6年4月 1日現在
退職者数	9人	6年3月31日現在
職 員 数	138人	6年4月 1日現在

▶職員数の推移 (令和6年4月1日現在)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数
一 般 行 政	114人	115人	112人	111人	110人	113人	△1人
教 育	14人	13人	11人	11人	10人	11人	△3人
普通会計合計	128人	128人	123人	122人	120人	124人	△4人
公営企業会計等	14人	14人	14人	16人	15人	14人	0
総 合 計	142人	142人	137人	138人	135人	138人	△4人

■職員の勤務時間、服務等の状況

▶勤務時間の状況（令和6年4月1日現在）

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	2日

▶年次休暇の状況（令和5年度）

平均使用日数	13.7日
消化率	35.5%

▶職員の分限・懲戒処分の状況（令和5年度）

分限処分	降任 0人	免職 0人	休職 1人	降給 0人
懲戒処分	戒告 0人	減給 0人	停職 0人	免職 0人

▶育児休業および部分休業の状況（令和5年度）

	育児休業取得者	部分休業取得者
男性職員	0人	0人
女性職員	5人	0人



■職員の研修状況

（令和5年度）

千葉県自治研修センター等	法制執務研修、個人住民税研修、徴収事務研修 データ活用向上研修、ハラスメント防止研修 等
長生都市広域市町村圏組合	新規採用職員研修、初級・中級職員研修、係長研修 等

■職員の福祉および利益の保護の状況

▶福利厚生制度の状況

共済組合	職員の共済制度は千葉縣市町村職員共済組合が行っている。 費用は職員の掛金と町の負担金で賄われ、その内容は健康保険関係、共済年金保険関係、健康診査関係など。
職員互助会	千葉縣市町村職員互助会は、地方公共団体が職員のために実施する厚生制度に併せ、会員とその被扶養者の生活安全と福祉増進事業を行っている。 費用は職員の掛金と町の負担金で賄われ、令和5年度の町負担額は179千円。

▶安全衛生管理の状況

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するため、職員の健康管理状況を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断を実施している。
また、ストレスチェックを導入し、職員のメンタル不調を未然に防ぐよう努めている。

■公平委員会における業務の状況

（令和5年度）

	措置要求件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件

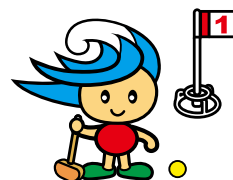
■公務災害補償の状況

（令和5年度）

公務災害	0件
通勤災害	0件

お知らせ

Notification



第45回 町民グラウンドゴルフ大会結果

と き	3月9日(日)
と ころ	白子自然公園 芝生広場
◆男子の部	優 勝 佐藤 正博 準優勝 日達 今朝春 第3位 井上 維明
◆女子の部	優 勝 緑川 洋子 準優勝 田辺 悦子 第3位 菅原 優子



第33回(令和7年度第2回) 東千葉メディカルセンター 市民公開講座

と き	5月15日(木) 15時~16時 (14時45分開場)
と ころ	東千葉メディカルセンター2階講堂
演 者	東千葉メディカルセンター センター長 岩立康男医師
演 題	必見!「認知症予防の極意」
参加方法	事前申込不要です。 当日会場にお越しください。

問い合わせ

東千葉メディカルセンター
事務部 総務課
☎0475-50-1199(代)



あなたの就職をサポートします!

ポリテクセンター君津は厚生労働省所轄の公共職業訓練施設です。求職中の方が再就職に有利となる専門的な知識や技能を習得するための職業訓練や、在職中の方のためのスキルアップセミナーを実施しています。くわしくはホームページをご覧ください。

問い合わせ

ポリテクセンター君津 訓練課
☎0439-57-6313(君津市坂田428)



守ろう!電波のルール

6月1日から10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。
電波のルールはみんなで守りましょう。

問い合わせ

- 総務省関東総合通信局
- 不法無線局による混信・妨害
☎03-6238-1939
 - テレビ・ラジオの受信障害
☎03-6238-1945



自動車税は納期限までに納めましょう

自動車税(種別割)の納期限は6月2日(月)です。5月9日(金)に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、納期限までに納めましょう。

eLマークの付いた通知書は、地方税お支払いサイトからのクレジットカード払い、インターネットバンキング、ダイレクト納付による口座振替等を利用できます。各種スマホ決済アプリでのお支払も利用可能です。

スマホ決済アプリはeL-QRを読み取ることでよりご利用できます。

くわしくは納税通知書に同封のしおりをご覧ください。



問い合わせ

茂原県税事務所 ☎0475-22-1721
自動車税事務所 ☎043-243-2721
県税務課 ☎043-223-2117



令和7年度 千葉県調理師試験の受付

試験日	10月25日(土)
試験会場	幕張メッセ 国際会議場 千葉市美浜区中瀬二丁目一番
受付期間	5月19日(月)~5月23日(金) ※受付期間内消印有効
受付場所	住所が県内の場合: 住所地管轄の保健所 住所が県外の場合: 千葉県健康福祉部 健康づくり支援課
願書提出方法	簡易書留郵便
願書配布	千葉県長生保健所(長生健康福祉センター) 4月7日(月)から(土日、祝日は除く)
問い合わせ	千葉県長生保健所(長生健康福祉センター) 地域保健福祉課 ☎0475-22-5914 FAX0475-24-3419



令和7年度上期創業スクールの開催

経験豊かな中小企業診断士が講師となり、創業計画の作成をしっかりとサポートします。最終日には創業社長による講演も行います。参加をご希望の方は、千葉県信用保証協会ホームページからお申込みください。

対象者	これから創業を考えている方、創業間もない方
日程	7月12日、19日、26日、8月2日の 毎週土曜日4週連続
募集期間	5月30日(金)~6月13日(金) 正午
定員	40名(応募者多数の場合は抽選)
受講料	無料
会場	幕張テクノガーデン会議室(CB棟3階)

問い合わせ

千葉県信用保証協会
成長サポート部 地域サポートチーム
☎043-239-3281
<https://www.chiba-cgc.or.jp>



片岡 萌奈
く近
春づ

白潟小6年 片岡 萌奈

⑨平仮名と漢字の大きさの違いを意識して、用紙いっぱいにバランスよく書くことができました。横画の間隔やとめ方、はらい方など5年生で学習したことを振り返りながら、のびのびと書くことができました。



南白亀小6年 足立 心優

⑨虫歯に負けないように、歯ブラシで丁寧に歯を磨いている様子を描きました。歯を大きく描き、歯磨きの大切さが分かるように工夫しました。

須磨 結愛
く近
春づ

関小6年 須磨 結愛

⑨筆順と点画のつながりを意識して、字形を整えて書くことができました。

白子町の活性化にご協力頂いている方々を紹介します

地域おこし協力隊



滝口 裕一さん

神奈川県より移住しました滝口裕一と申します。3月1日に入居し、俳句の会・太極拳・歩こう会・九十九里浜の自然を守る会・手話サークル（茂原市）等に入会させていただきました。また、水耕栽培のお手伝いを通じ白子町を少し知ることもできました。4月より地域おこし協力隊として活動してまいります。今までの経験を生かし、皆様とともに白子町の伝統・文化・自然・産業を大切に守りながら、皆様と一緒によりよい町作りのお手伝いができればと考えています。地域サロンの充実、移送サービスのNPO法人化、高齢者の方々の生きがいづくり（サークルの維持・多様化）、世代間交流の活発化等々をメインに活動いたします。皆様どうぞよろしくお願いいたします。



梅鉢 真仁さん

はじめまして。この度、白子町の「委託型地域おこし協力隊」に就任いたしました梅鉢真仁と申します。大阪府で生まれ育ち、大学卒業と同時に公立小学校の教員となり、この3月まで教壇に立っていました。これまでの教員経験を活かし、白子町では、スポーツ等を通して子どもたちの『つながる力』を育み、自分も相手も大切にできる子どもたちのすがたをめざして、学校とは違う立場から子どもたちの居場所づくりにつながる活動を行いたいと思っています。また、わたし自身も地域のみなさまとのつながりを大切にしながらこの町の魅力を学び、活動を通して町の魅力をさらにふやしていけるよう努めてまいります。どうぞ、よろしくおねがいします。

地域活性化起業人



加藤 淳一さん

担当業務 公共施設再編およびまちづくりの総合調整業務

私は、幅広い業界でのプロジェクトに携わってきました。これまでのキャリアで培った経験やスキルを活かし、新たな挑戦に情熱を燃やしています。私の強みは、新規ビジネスの企画から立ち上げ、運営までの全プロセスにわたる豊富な経験にあり、常に柔軟性と向上心を持ち、チームと協力して目標を達成することを重視しています。今後も、更なる成長を遂げるために努力を惜しまず、挑戦を続けていきます。どうぞよろしくお願いいたします。



濱 幸次さん

担当業務 自治体DXの推進

私の長所は、想定外の展開が起こっても何をすべきか冷静に判断できることです。また新しい環境にスムーズに適応し、円滑な人間関係を築く能力があります。柔軟で協力的な姿勢で、チームの一員として円滑なコミュニケーションを図ります。誠実さと信頼性を大切に、仕事に対する責任感も強く持ち合わせており、迅速かつ効果的な業務遂行が可能です。自己成長を大切にし、常に学び続ける姿勢で、目標達成に向けて全力で取り組みます。

5月/ May

2025(令和7)年

くらしのこよみ



日	月	火	水	木	金	土
4/27	28	29	30	1 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関)	2	3 憲法記念日 青少年センター休館日
4 みどりの日 青少年センター休館日	5 こどもの日 青少年センター休館日	6 振替休日 青少年センター休館日	7 心配ごと相談(公) 9時～12時 予約制 ☎33-5746	8 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白)	9	10
11	12 青少年センター休館日	13	14 心配ごと・人権・ 行政相談(公) 9時～12時 予約制 ☎33-5746 子宮頸がん・骨密度検診 (健セ) くわしくは3ページ参照	15 粗大ゴミ(南) 資源ゴミ(白) しらこ活緑げんきくん 無料配布 (第3クリーンセンター) 13時30分～15時 1歳6か月児健診(健セ) 13時～13時30分 ○R 5年9～11月生 (母子手帳・使用中の歯 ブラシ・ライフサポート ファイル)	16 こあらっこ(健セ) 13時30分～※予約制 ○子育て相談 (ライフサポートファ イル、母子手帳)	17
18	19 青少年センター休館日 健幸スマイルスタジオ(健セ) 10時～、13時30分～ ※予約制 ○妊娠16週以降のママ ○未就学児のママ ※専用サイトでの事前 申し込み必要	20	21 心配ごと相談(公) 9時～12時 予約制 ☎33-5746 子宮頸がん・骨密度検診(健セ) くわしくは3ページ参照	22 不燃ゴミ(白) 粗大ゴミ(関) 資源ゴミ(南)	23	24
25 休日開庁 8時30分～12時	26 青少年センター休館日	27	28 心配ごと相談(公) 9時～12時 予約制 ☎33-5746 ママパパ教室(健セ) ○出産予定日がR 7年 8月～10月の妊婦と そのパートナー 受付13時～13時15分 (母子手帳) 移動交番(青セ) 13時30分～15時	29 乳児健診(健セ) ○R 7年1月生 13時～13時10分 (母子手帳・バスタオル) ○R 6年5、10月生 13時15分～13時30分 (母子手帳・バスタオル・ 使用中の歯ブラシ)	30 離乳食教室(健セ) ①R6年11月～R7年1月生 9時45分～ ②R6年3月～5月生 14時15分～ ※①②とも予約制 (エプロン・三角巾・ マスク・ふきん2～3枚) 移動交番(公) 13時30分～15時	31 今月の納税 ●軽自動車税 全期 6月2日までに 納めましょう。

(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター (関)…関地区 (南)…南白亀地区 (白)…白湯地区

●休日の当番医案内

※あらかじめ医療機関へ連絡してから受診してください。

▶休日当番医の診療時間 午前9時～午後5時
▶変更になる場合もありますので、「医療機関」または「消防本部」
(0475-24-0119) に確認してください。

月 日	内 科	外 科
5月3日	長 生 診 療 所 0475-32-3303	南洲会長生クリニック 0475-32-1821
5月4日	山 之 内 病 院 0475-25-1131	穴 倉 病 院 0475-24-2171
5月5日	鵜 澤 医 院 0475-34-2008	菅 原 病 院 0475-25-1171
5月6日	大 木 医 院 0475-23-2546	聖 光 会 病 院 0475-35-5151
5月11日	藤 島 ク リ ニ ッ ク 0475-47-3056	菅 原 病 院 0475-25-1171
5月18日	渡 辺 医 院 0475-27-7733	穴 倉 病 院 0475-24-2171
5月25日	清 水 医 院 0475-42-2950	公 立 長 生 病 院 0475-34-2121

マチイロ



広報しらこをアプリでご覧いただけます。

※広報の送付を希望される方に郵送しています。
ご希望の方は、企画財政課へお申し込みください。

こども急病
電話相談

☎局番なしの # 8000 ダイヤル回線からは043-242-9939
毎日 午後7時～翌日午前8時

夜間急病
診療所

診療科目 内科・小児科 長生都市保健センター内(茂原市八千代1-5-4)
診療時間 午後8時～午後11時 受付時間 午後7時45分～午後10時45分 ☎0475-24-1010

■編集・発行/白子町役場 企画財政課 ☎33-2180
■ホームページアドレス <https://www.town.shirako.lg.jp>

〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2
■Eメールアドレス info@town.shirako.lg.jp

※「☎33-」から始まる電話番号の市外局番は、「0475」です。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。